

部 局	豊中市議会事務局	補 職	事務局長	氏 名	上原 忠
-----	----------	-----	------	-----	------

1. 部局の使命

議員の議会活動を補佐することを通して、二元代表制の一翼を担う市議会が議事機関として、その役割を十分に発揮できるよう、より円滑で効率的な議会運営に対応しつつ、議会機能の充実・強化を図り、より多くの市民が議会に関心を持ち、身近で開かれた市議会に向けて推進します。

2. 使命を遂行するための取組み方針と、それに基づく取組みの総括

方 針	取組みの総括
(1) 「議会広報の充実と情報発信の強化」 議会報のリニューアルや議会ホームページの見やすさ向上、新たな情報発信媒体の導入、本会議や委員会の会議内容の迅速な公開に取り組むなど市議会情報の発信力を強化します。 (2) 「調査機能の充実」 議会の執行機関に対する評価・監視機能の充実・強化や議員の政策立案等に対する調査研究、情報の収集・提供に迅速かつ的確に対応します。 (3) 「議会改革と議会D Xの推進」 議会の運営等に関する改善など議会改革等検討委員会の取組みを支援するとともに、I C Tを積極的に活用し、更なる議会D Xを推進します。	【今年度末に記載】

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	議会運営の補助【重点】		
	(1) 本会議・委員会の運営、審議を補助します。 ①本会議、議会運営委員会の議事運営の補助 【6月・9月・12月・3月定例会、7月臨時会】 *4年に一度の7月臨時会の円滑な議事運営 ②常任委員会の議事運営の補助【会期内と10月決算審査時】 ③2特別委員会の議事運営の補助【3～4回／年】 ④会議録の作成【①～③に付随】 *会議録作成プロセスの抜本的見直し〔新規〕【3月】 ⇒本会議等の会議録公開までの期間短縮（次の会期前までに公開） ⑤請願・意見書の処理【会期前・会期中】 ⑥委員会行政視察調整・随伴【各委員会各1回／年 11月頃】 *7月臨時会開催のため、秋期を中心とした視察実施予定		
	(2) 議員および市理事者と十分な調整を行い、円滑に議会運営が進むよう補助します。 ①幹事長会の運営補助【随時開催】 *議員補選後の会派構成等を踏まえた議会運営等の補助	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(3) 議会のデジタル化をさらに推進します。 ①タブレット端末を活用したペーパーレス会議の継続実施【通年】 *タブレット端末更新〔令和9年度（2027年度）〕の検討 ②議員の自己資料の大画面モニター投影と音声字幕表示システムの文字変換精度の向上〔新規〕【随時】 ③YouTubeによる議会映像配信活用の検討と実施〔新規〕【9月】 ④政務活動費管理システムの本格導入と情報公開の前倒し（9月→8月）〔新規〕【8月】		
総合計画			
0-0-0			
基本政策			

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	議会活動に対する補助【重点】	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(1) 議会改革への取組みのほか議会の調査研究活動等を補助します。 ①議会改革等検討委員会の運営補助【通年】 ②委員会視察の企画・調整、随行【年7回】 ③議会図書室の蔵書の充実など調査活動の補助【通年】 (2) 政務活動費の適正な運用と透明性の確保に取り組みます。 ①政務活動費の交付【4月・10月】審査【4月】 情報公開の前倒し(9月→8月)〔新規〕【8月】 ②政務活動費に関する相談への対応、手引書の更新【随時】 ③議員向け政務活動費Q&A作成による支援〔新規〕【6月】 (3) 正副議長のスケジュール管理など秘書業務を円滑に行います。 ①各議長会や行事等への出席・随行【通年】 ②議長交際費の適正な執行と情報公開【通年】 (4) 市議会活動について、効率的・効果的に広報します。 ①議会報の発行【年5回】 ②広報委員会による議会広報の充実に向けた取組み【随時】 ⇒広報委員会の議論を注視し、費用対効果の観点から助言・諫言 ③議会HPの改良による情報発信【随時】 ④各庁舎ロビーでの議会モニター放映と効果検証【会期中】 ⑤傍聴者向け一時保育の実施とさらなる周知【会期中】 (5) ハラスメント防止指針に基づく対策を実施します。 ①研修の実施【8月】 ②相談・苦情への対応と関連図書の購入及び活用【随時】 (6) 議員活動が円滑に行えるよう議会棟の環境整備を行います。 ①議会傍聴者等への新議場システム満足度調査の実施と活用【随時】		
	総合計画		
	0-0-0		
	基本政策		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	人づくり・組織づくり【重点】		
	(1) 人づくりへの取組みを推進します。 ①OJTの実施 * 定期的な担当業務のローテーション、主担副担の設置【4月】 ②外部研修の活用 * 国際文化アカデミー「議会事務」研修への職員派遣【10月】 * 全国・近畿・大阪府等議長会主催の広域研修への参加【適宜】 * 北摂市議会事務研究会の参加【7月・11月・1月】 ③目標管理の実施 * 所属長職務面談等を通じた目標設定に対する指導、助言【随時】 ④組織へのエンゲージメントの醸成 * 議会事務局の使命や存在意義の共有【4月】 * キャリア形成に向けた支援、助言【随時】 (2) 組織づくりへの取組みを推進します。【随時】 ①定期ミーティング等での情報共有と課題共有の徹底 ②業務マニュアル、先例集の更新による組織知の蓄積と確実な継承 ③日頃からの課を超えた応援・協力体制の構築 ④「フリーアドレス」導入による安心安全な職場環境の構築〔新規〕 (3) 働き方の見直しと働きやすい職場づくりを推進します。【随時】 ①事務改善、業務改善への不断の取組みの推進 ②内部統制機能による財務・契約事務等の適正執行と事務誤りの防止 ③ノー残業デーの徹底、計画的な休暇取得の推進 * 超過勤務の上限時間順守 * 年次有給休暇（年12日以上）及び夏季休暇（6日）の取得 ④意見が言いやすい職場環境の醸成 * 職場における心理的安全性を高める取組み 「ゆるミーティング」等を継続実施	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	総合計画		
	0-0-0		
	基本政策		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	変革への取組み【重点】 (1) より一層市民に開かれた議会の実現に向けた取組みを進めます。 ①情報公開 *会議録作成プロセスの抜本的見直し〔新規〕【3月】※再掲 →本会議等の会議録公開までの期間短縮(次の会期前までに公開) *政務活動費管理システムの本格導入と 情報公開の前倒し(9月→8月)〔新規〕【8月】 *各庁舎ロビーでの議会モニター放映と効果検証【会期中】※再掲 ②住民参加 *広報委員会による議会広報の充実にに向けた取組み【随時】※再掲 →広報委員会の議論を注視し、費用対効果の観点から助言・諫言 *議員の自己資料の大画面モニター投影と 音声字幕表示システムの文字変換精度の向上〔新規〕【随時】 ※再掲 *議会傍聴者等への新議場システム満足度調査の実施と活用 【随時】※再掲 *傍聴者向け一時保育の実施とさらなる周知【会期中】※再掲 (2) 不断の議会改革が行えるよう、社会情勢や他自治体の状況等の 情報の収集、提供を行い、議会改革等検討委員会での協議をサポ ートします。【随時】 (3) 局内共通課題は、総務課・議事課選抜職員による検討チームを 編成し、事務改善や事務の効率化につなげます。【随時】	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	総合計画		
	0-0-0		
	基本政策		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
1	議会運営の補助 議会運営においては、本会議や委員会等においてトラブルなく円滑に議事を進める必要があります。 手続きに瑕疵のない適正な審議を通して、議会の監視機能を発揮し、市民の期待に応える議会運営をめざします。また、近年のデジタル技術の進展を踏まえ、議会のデジタル化を一層進めます。		次の事項について継続して取り組みます。 ○本会議・委員会、幹事長会の運営と審議の補助 [令和9年度] *市議会議員の改選 *本会議の会議録を次の会期までに公開 ○議会のデジタル化の推進	
	総合計画			
基本政策				
2	議会活動に対する補助 議会活動においては、法令順守は勿論のこと、透明性を高め、市民から信頼される活動が求められています。また、議会の政策立案機能を高めるため、政務活動の積極的な展開も重要となっています。 事務局の政策調査等の補助を通じて、行政監視・政策立案等の議会機能の向上をめざします。		次の事項について継続して取り組みます。 ○議会改革の取り組みのほか、議会の調査・研究活動等の補助 ○政務活動費の適正な執行と公表 ○正副議長の秘書業務の円滑な実施 ○ホームページや議会広報等による議会活動広報の充実 [令和9年度] *議会報リニューアルの方向性の決定 [令和10年度] *議会報リニューアル版の発行 ○ハラスメント研修の実施と相談・苦情事案への対応 ○議会棟の環境整備	
	総合計画			
基本政策				

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
3	人づくり・組織づくり 上記目標が果たせるよう職員の職務能力向上と、職員の持つ力が100%発揮できる組織風土を醸成するとともに、個々の職員のエンゲージメントに配慮した支援、育成に取り組みます。		次の事項について継続して取り組みます。 ○O J Tの実施や研修を通じた職員の業務遂行能力の向上 ○組織へのエンゲージメントの醸成 ○組織知の蓄積と継承による組織づくり ○働き方の見直しと働きやすい職場づくり	
	総合計画			
4	変革への取組み 地方分権の推進により地方議会の役割はますます重要となっています。二元代表の一翼を担う議会の更なる機能強化を図るため、不断の改革に取り組みます。		次の事項について継続して取り組みます。 ○議会改革等検討委員会での継続的な検討と実施項目の推進 ○議会広報の充実に向けた広報委員会での検討と実施項目の推進	
	総合計画			
	基本政策			